

令和4年3月30日

会員各位

公益社団法人 宮城県トラック協会  
総務部 助成金担当

## 令和4年度宮城県トラック協会の助成事業について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度当協会の助成事業を別紙「助成事業概要(2枚)」のとおり4月1日から開始いたします。 ※別紙「助成金を利用する前に(留意点)」も付けました。

令和4年度の助成内容については、「衝突被害軽減ブレーキ装置導入助成」が廃止となり、「点呼支援機器等(ロボット点呼等)導入助成」を新設いたします。それを含め、主な変更点は下記のとおりでございます。

なお、令和4年度の各種助成金交付要綱や申請用紙等は、一部修正を加えた上で、5月下旬に当協会ホームページに掲載する予定です。それまでは令和3年度(掲載中)の申請用紙等をお使いいただきたく存じます。

何卒よろしく願いいたします。

### 記

- ①「点呼支援機器等導入助成(対象は中小企業者)」を新設いたします。全ト協が認定した機器(ロボット点呼等)が助成対象です。この事業だけは令和3年度の導入分も助成対象です。なお、「衝突被害軽減ブレーキ装置導入助成」は廃止となります。
- ②「EMS機器(デジタコ)導入助成」は1事業者あたり10機までとなります。
- ③「準中型・中型・大型等免許取得助成」では「オートマ限定解除(対象は35歳以下)」も助成対象になります。なお、「オートマ限定解除」や「(大型等とけん引の)同時取得」の申請では各々の料金(内訳)を示す書類も添付して下さい。
- ④「信用保証料助成」と「運転資金利子補給助成」の申請では誓約書も添付して下さい。
- ⑤「環境対応車助成」では「電気自動車(対象は中小企業者)」も助成対象になります。なお、大型天然ガス自動車や大型ハイブリッド自動車と同様、全ト協のみが助成します。

※① ② ③ ④ の申請用紙等については、早々にホームページに掲載する予定ですので、そちらをお使い下さい。

総務部 助成金担当
TEL 022-238-2721
(音声案内→1番)
FAX 022-238-4336

